

令和5年第12回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和5年11月21日(火)

午後1時30分開会

開催日時	令和5年11月21日	開会 閉会	1時30分 2時10分	
場 所	第二庁舎8階 801会議室			
出席委員	教 育 長 教育長職務 代理者	大熊 雅士 浅野 智彦	委 員 委 員	小山田佳代 佐島 規
欠席委員	委 員 穂坂 英明			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 生涯学習部長 庶務課長 学務課長 指導室長 統括指導主事	大津 雅利 梅原啓太郎 鈴木 功 本木 直明 加藤 治紀 田村 忍	指導主事 指導主事 生涯学習課長 図書館長 公民館長 庶務課庶務係長	西尾 崇 向井隆一郎 三浦 真 内田 雄介 鈴木 遵矢 小平 文洋
調 製				
傍聴者 人 数	0名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代処第 1 9 号	小金井市スポーツ推進審議会委員の解嘱に関する代理処理について
第 3	議案第 4 0 号	小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会設置条例に関する議案の提出依頼について
第 4	議案第 4 1 号	小金井市立図書館規則の一部を改正する規則
第 5	報 告 事 項	1 公民館の施設有料化について
		2 その他
		3 今後の日程
第 6	代処第 2 0 号	職員の退職に関する代理処理について
第 7	代処第 2 1 号	教育職員の措置に係る内申の代理処理について
第 8	議案第 4 2 号	職員の分限処分について
第 9	議案第 4 3 号	職員の人事異動について
第 1 0	議案第 4 4 号	職員の人事上の措置について

大熊教育長 ただいまから令和5年第12回小金井市教育委員会定例会を開会
します。

日程の第1、会議録署名委員の指名についてです。

本日の会議録署名委員は、小山田委員と浅野教育長職務代理者に
お願いいたします。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程の第2、代処第19号、小金井市スポーツ推進審議会
委員の解嘱に関する代理処理についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

梅原生涯 提案理由について御説明いたします。

学習部長 本件につきましては、小金井市スポーツ推進審議会条例に規定す
る小金井市スポーツ推進審議会委員の解嘱手続を行う必要が生じま
したが、本件は教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教
育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、小金井市教育
委員会教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規程に基づく代
理処理をしたことについて、同条第2項の規程により、その承認を
求めるものでございます。

細部につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしく
御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

三浦生涯 本件につきましては、小金井市スポーツ推進審議会条例、第3条
学習課長 第2項、第1項の規程に基づきまして、小金井市総合体育館及び栗
山公園健康運動センターの指定管理者から選出をいただいております
樋田和博委員が一身上の都合により委員を解嘱されることとな
り、その代理処理を行ったものでございます。

なお、後任の委員につきましては、現在、同指定管理者に推薦の
依頼を行っているところでございます。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問、御意見はございませ
んか。よろしいですね。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。代処第19号、小金井市スポーツ推進審議会委員の解嘱に関する代理処理については、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、日程の第3、議案第40号、小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会設置条例に関する議案の提出依頼についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いします。

梅原生涯 提案理由について御説明いたします。

学習部長 本件につきましては、小金井市立学校における部活動の地域連携に当たって必要な事項を検討するための機関を設置するため、本案を提出するものであります。

細部につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

三浦生涯 学校部活動の地域連携等につきましては、東京都が定めました学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画において、令和5年度から令和7年度までの改革推進期間における取組の展望を明らかにし、都内公立中学校等の部活動の地域連携、移行を推進すると定められており、推進目標として、令和7年度末までに都内全ての公立中学校等で地域や学校の実態に応じ、地域連携、移行に向けた取組を実施することとなっております。

小金井市におきましても、この計画に対応するため、小金井市学校部活動の地域連携に関する検討委員会を設置し、市民参加の手法の下で子供たちを中心に捉えつつ、小金井らしい地域連携に向けて検討を開始したいと考えてございます。

条例の本体でございますが、第2条で、教育委員会からの諮問に応じて必要な事項について調査審議し、答申するとなっております。委員構成につきましては、第3条に記載のとおり16人で、市

民参加条例に定める公募委員の比率30%以上を充足する内容となっております。

なお、12月定例会には委員会設置条例に関連する補正予算も御提案申し上げておりますので、これらが同時に可決されれば、委員選考を経て、年度内に第1回目の会議を開催できるよう準備を進めているところでございます。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問、御意見はございませんか。

佐島委員 条例の第6条の4に「委員長は、必要があると認めるときは、関係者に対し会議への出席を求め、説明又は意見を聴くことができる」とあるのですが、ここにある関係者というのはどういう方を想定されているか、もし分かれば教えてください。

三浦生涯学習課長 1点目、この手の条例には部外の方をお呼びすることが可能性としてあるので、常に入っていることが通例でございます。

2点目といたしまして、本件につきまして、学校部活動と申しましても、一口で申し上げて運動系と文化系とございます。ですので、知識の深い方、造詣の深い方をお呼びすることがあるというところで御理解を賜ればと存じます。

大熊教育長 中学校の先生方も各学校から1名ずつ入っていただきますが、もしかすると運動系に偏りがある場合や、音楽や美術など専門的な知識が必要なこともある場合など、知識の深い方、造詣の深い方の話を聞いてみないと分からないこともあるかと思えます。

また、新しい部活動として、コンピューター関連の導入や、今、東京学芸大学と何をしたらいいかわからない人たちが集まる部活動についてなども話しております。その人たちが集まって、みんなで何か新しいことをやってみようということも考えていたりします。今は様々な人がいろんなことを言っている段階なので、そのような声を取り入れられたらいいかなと思っております。

佐島委員 この質問をしたのは、今さっきの生涯学習課長の説明の中で、子供たちを中心に据えたという言葉が入っていたものですから、やは

り部活動は子供たちが主体的に取り組んでいくべきものであらうと考えたときに、生徒自身がどう考えているかということは何らかの形で情報というか、声を聞いて、それも踏まえて考えていくということも必要なんじゃないかと思ったものですから質問させていただきました。その点についてはいかがでしょうか。

三浦生涯
学習課長

今すぐにとというのはなかなか難しいところもございますが、大変貴重な御意見だと承ります。委員会の中でもこのような御意見があったということはお話しさせていただいて、この制度も活用できますよという周知には努めてまいりたいと考えます。

佐島委員

よろしく申し上げます。

大熊教育長

ほかによろしいですか。

1点、私からよろしいでしょうか。佐島委員と同じことになりますが、この部活動の地域連携を考えると、どうも教員の働き方改革を真ん中に置いて考えていきたいと思いますという気がしてしまい、それは違うのではないかと感じております。

どういうことかと言うと、運動部活動の指導を行っている先生方が、指導をしている種目を小中高大学生の中でやったことがあると答えている人は36%ぐらいです。つまり、一度も経験していなくても部活動の顧問になっているという先生も多いです。そうなってくると、子供を真ん中に置いてと言いながら、先生方がその指導ができるかと言うと、できないケースがあります。子供たちを真ん中に置いて、誰がどのような形で指導していったら、子供のその子らしさを伸ばすことができるかというのを、考えていくことが必要だと思っています。委員の構成もあると思いますが、本来進めていくべき部活動改革は、子供を真ん中に置いて、その子らしさの種に水をやるというものであり、そしたらその子らしさの種がすくすくと育ってくれるような環境をつくってあげたらいいかなと、そんなふうに感じております。

浅野委員はどう思われますか。

浅野教育長
職務代理者

まず、教育長がおっしゃったことは本当にそのとおりだなと思います。国の新しい教育振興計画の中で部活動の外部化というのがど

ここに位置づけられているかと言うと、学校と地域との連携を捉え直すという項目の中に入っております。ですから、単純に部活動を教員の職務から減らして働き方改革を進めるという、それももちろんとても大切なポイントですが、それだけではなくて、学校と地域の関係を改めて設計し直すという、そういう観点の中にこれが位置づいているというところが特に大きなポイントだろうなと思います。その上で、私は、本市にとっては、とてもいいことだなと思っております。つまり、正確なデータを基にして言うわけではありませんが、本市は人材に恵まれていると思うのです。市民の中に様々な能力を持った方がたくさんいらっしゃって、こういう方向で学校を変えていくと、本市がとても充実した状態を実現することができると思います。逆に言えばそうではない地域もあって、実はこの方向を進めると地域間格差がこれから先広がっていくだろうなと思います。ですから、本市だけで言えば、望ましい未来を展望することができそうですが、より大きな範囲で見ると、地域間格差という次の問題が生じてくるだろうなとも思っております。

大熊教育長 まさにそのとおりだと思いますね。本市ができるというのは何となく分かりますが、全国の中学校が全部同じようにできるかと言ったら、なかなかできないなということはあるかと思います。

 小山田委員、何かありますか。

小山田委員 部活動改革は、地域との連携というところが入ってくると思いますので、より自由な形での部活動ができると思います。例えば、一校では少人数で部活として成り立たない場合、近隣の学校と一緒にやることで一つの部になれるなど、いろいろとできるのではないかと思います。そういう面では期待したいと思います。

大熊教育長 本当にそうですね。幾つもの山を越えなければいけないことは分かっていますが、委員の皆さんにもしっかりと議論していただいて、本市の子供たちにとってよりよい部活動になるよう検討していただければと思います。

 以上で質疑を終了してよろしいですか。

 それでは、お諮りいたします。議案第40号、小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会設置条例に関する議案の提出依

頼については、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程の第4、議案第41号、小金井市立図書館規則の一部を改正する規則を議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

梅原生涯 提案理由について御説明いたします。

学習部長 本件につきましては、小金井市立図書館本館及び緑分室の開館時間の延長及び休館日の変更に伴い、規定を整備する必要があるため、本案を提出するものであります。

細部につきましては担当館長から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

内田図書館長 現在、図書館本館では、開館時刻が10時、閉館時刻が火曜日、土曜日、日曜日が17時、水曜日、木曜日、金曜日に関しましては1階が20時、2階が17時までとなっております。また、休館日に関しましては、毎週月曜日、第1金曜日、年末年始、蔵書点検期間等となっております。

ところで、令和3年度、図書館では、図書館基本計画を策定するに当たりまして、無作為抽出による市民アンケートと来館者に対する利用者アンケートを実施してございます。アンケートの結果に関しましては、図書館ホームページに掲載しておりますので、詳細はそちらを御覧いただきたいと思いますと思いますが、そこでは、今後、市立図書館で充実してほしいものとの質問に対し、開館日、開館時間の拡大を御要望される方が多く、図書館基本計画においてもその点を課題として位置づけております。

一方、同じアンケートでは、実際に利用される主な利用時間帯をお聞きしております。その結果、市民アンケートでは17時から19時の時間帯は全体の時間帯の7.2%、19時以降に関しては、0.3%となっており、また、利用者アンケートにおいては17時から19時が4.4%との結果でした。さらに、図書館本館では、昨年8

月から今年7月までの1年間、17時以降の来館者数を出入口で実際に調査いたしました。その結果、1日の来館者数平均は17時から18時は19人、18時から19時は16人であるのに対し、19時から20時は9人でした。

以上を参考に、図書館本館では、令和6年の4月1日が休館日に当たっておりますので、4月2日から、休館日を除く全ての曜日において開館時刻を10時、閉館時刻を1階は19時まで、2階は17時までとさせていただきたいと思っております。現状と比較いたしますと週3時間、年間で約150時間の開館時間の拡大となります。

また、併せて現在第1金曜日を資料整理、施設の保守点検、修繕等で必要なために休館日として設定させていただいておりますが、令和6年4月以降、第1金曜日は開館させていただき、代わりに第2火曜日を休館とさせていただきたいと思っております。これにより、第2週が月曜日と2日間続けての休館日を設けることができ、種々の作業の幅を広げることを目的としたものです。

ここで、議案第41号資料を御覧ください。小金井市立図書館規則の一部を改正する規則新旧対照表になります。

まず、第2条は、開館時間の延長に伴う規定の整備です。本館に関しましては、ただいま御説明申し上げたとおりです。また、現在委託の準備を進めております緑分室に関しては、午前9時から午後7時までとするものです。

第3条は、休館日の変更になります。こちらも本館はただいま申し上げたとおりであり、緑分室は先行する委託館である東分室、貫井北分室と同じくするものです。

続く第4条、第6条、第16条は文言整理に伴う規定の整理となります。

最後に附則ですが、この規則は令和6年4月1日から施行するものとします。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

大熊教育長

事務局の説明が終わりました。何か質問、御意見はございませんか。

浅野教育長 開館時間を延ばすということで、利用者にとっては大変ありがたいことかなと思います。図書館の御尽力の賜物だと感謝しております。

一つの文言整理についての質問ですが、15歳以下の者の括弧書きの部分を整理して、括弧書きのほうを表に出し、15歳以下を削るということだと思いますが、これによって具体的に手続はどう変わるのでしょうか。つまり、書類等を提示する人は誰になるのかという、今までと変わるのですか、変わらないのですか。

内田図書館長 今までと一切変わらないです。本当に単純な文言整理ということでお考えいただければと思っております。

浅野教育長 元の文言のほうの15歳以下の者というのが、そもそも分かりにくいですね。「以下の者は不要」と書いてあって、その以下の者に括弧がさらに付いていて、「乳児、幼児及び義務教育就学児に限る」と書いてあるので、誰が不要なのかがちょっと分かりにくかったので、要するに実態は今までと変わらないということですよ。

内田図書館長 何も変わらないです。

浅野教育長 ありがとうございます。よく理解できました。

大熊教育長 20時まで開けていたときもあるのですが、来館者が少ないということで、割合が多い19時に開館時間をそろえていくという形に変更させていただきます。2階は子供の蔵書が多いので、時間はこの程度がいいのではないかなと思います。

よろしいですか。以上で質疑を終了いたしたいと思います。

それでは、お諮りいたします。議案第41号、小金井市立図書館規則の一部を改正する規則は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決するこ

とに決定いたしました。

次に、日程の第5、報告事項を議題といたします。順次、担当から説明願います。

初めに報告事項1、公民館の施設有料化について報告願います。

鈴木公民館長

公民館施設の有料化について、概要を説明させていただきます。

公民館中長期計画では、公民館使用団体登録をしていない団体等が使用した場合には、受益者負担の原則から有料との結論を出しています。また、小金井市行財政改革2025においても、公民館中長期計画の基本的考え方を踏襲し、有料化を実施するとされています。

こうした中で、第36期公民館運営審議会において、過去の実績に照らして使用料の見込みを試算すると、全5館で年間の歳入は1万円から3万円程度が見込まれることから、改めて協議を行う必要があるとの判断がなされました。これまでの経過等を踏まえ、公民館運営審議会で協議を行い、社会教育においては受益者負担という考え方はなじまないといった意見があったものの、受益者負担基準等に基づき、公民館の施設使用料を利用する団体に納めていただくことが妥当であるとの考え方が大方の意見でございました。

こうした中、第36期公民館運営審議会の在任期間等を考慮して、第37期公民館運営審議会に申し送ることとし、令和5年10月11日に開催した第1回の第37期公民館運営審議会でも申し送り事項を全体で確認し、今後協議を進めていくという状況になっています。

資料につきましては、報告資料として提示させていただいておりますが、こちらの申し送り書を第37期で確認したということでございます。

浅野教育長
職務代理者

御報告ありがとうございました。

報告の項目で言うと2番目でしょうか。申し送り事項の(1)適切な減免対象範囲の設定ということで、減免対象がどの範囲になるのかということは、少し前のこととなりますが、この教育委員会の定例会でも報告されて、質疑がなされ、確認がされていたと思います。これを見ますと、どうもぶれがあるということなので、その点、改めて検討されて確定する折には、教育委員会にも再度御報告をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

鈴木公民館長 減免の対象につきましては、これからまた協議をしていくわけですが、折に触れて教育委員会のほうに報告をさせていただきたいと思います。

浅野教育長 職務代理者 よろしくお願ひします。ありがとうございます。

大熊教育長 これは多くの人たちの御理解をいただく必要があると思います。進捗状況等を確認しながら進めていくことが必要だと思いますので、よろしくお願ひいたします。
ほかにございますか。よろしいですか。
次に、報告事項の2、その他です。
学校教育部から報告があれば発言願ひます。

大津学校 教育部長 特にございませぬ。

大熊教育長 次に、生涯学習部から報告があれば発言願ひます。

梅原生涯 学習部長 特にございませぬ。

大熊教育長 委員のほうから何かございますか。

小山田委員 小金井市教育委員会で後援いただきました、みんなで考えるコミュニティ・スクールについては、東京学芸大学で明後日、11月23日にいよいよ開催する運びとなっております。一応、今日時点では参加者が、学校、コミュニティ・スクール関係者が44名、一般の方が37名、学生が23名で、総合計が104名の参加申込みをしていただいております。

内容的には、基調講演で文部科学省のCSマイスターの竹原さんと四柳さんとでコミュニティ・スクールの話と、あと熟議を予定しております。熟議とは何かという御説明をいただひて、二部では、実際に委員の方々に熟議を体験していただひて、最後に発表とパネ

ルトークということで、大熊教育長にも御参加いただく予定でございます。また、終了しましたら報告したいと思います。

大熊教育長

よろしいですか。

次に、報告事項3、今後の日程についてですが、詳細については配付資料のとおりとなります。

日程について、何か質問等ございますか。よろしいですね。

次に、日程の第6、代処第20号、職員の退職に関する代理処理についてを議題とするところですが、本案は人事に関する事件で、小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断いたしますが、委員の皆様、御異議はございませんでしょうか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

全員御異議なしと認め、秘密会を開会いたします。

準備のため休憩いたします。

休憩 午後1時55分

再開 午後2時10分

大熊教育長

再開します。

以上で、本日の日程は全て終了しました。これをもって令和5年第12回教育委員会定例会を閉会します。

閉会 午後2時10分